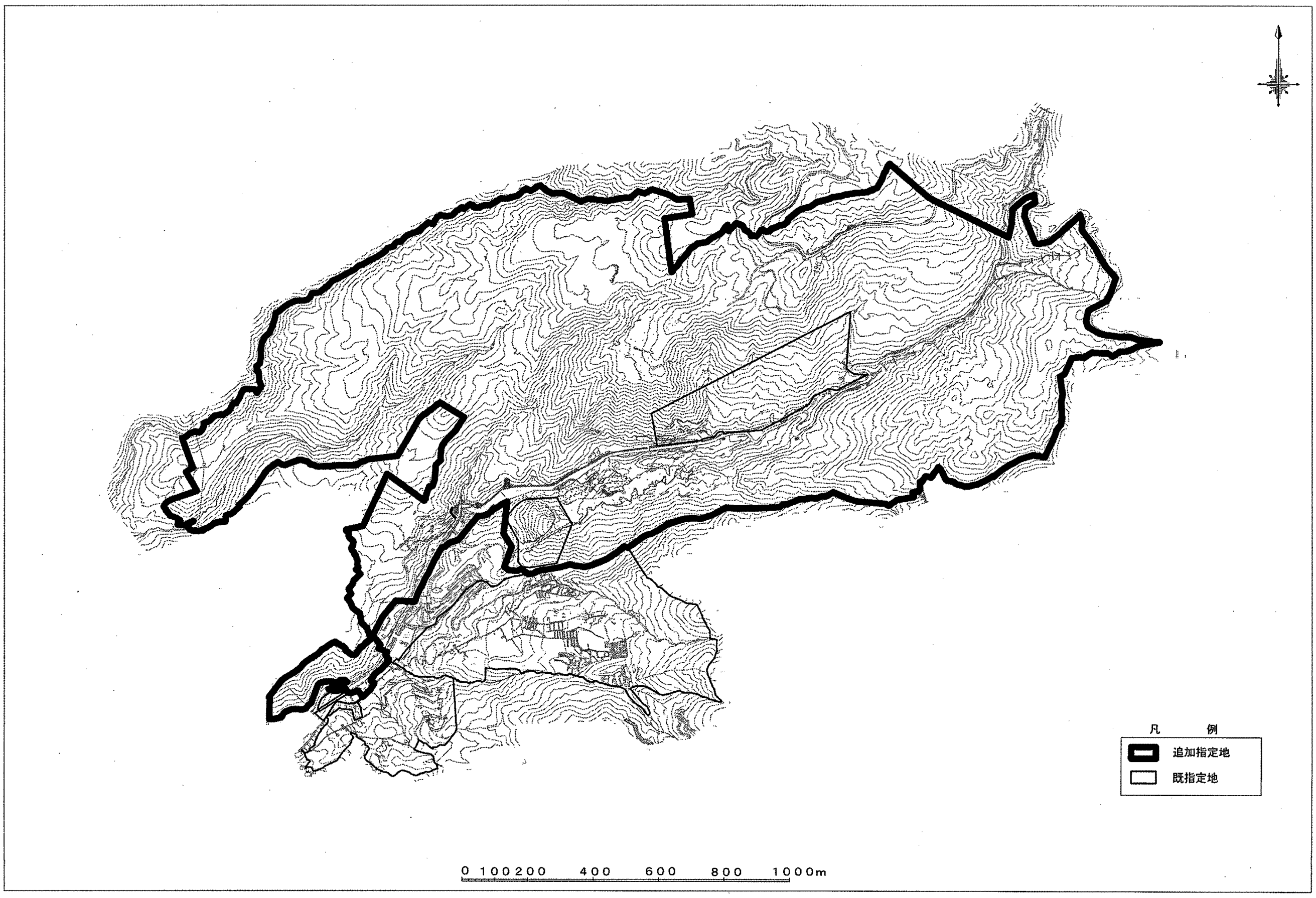
史跡　佐渡金銀山遺跡　追加指定地域参考図



○文部科学省告示第四十五号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百九条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる名勝に同表中欄に掲げる地域を追加して指定し、その名称を改めて同表下欄に掲げるとおりとしたので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十七年三月十日　文部科学大臣　下村　博文

上欄 名称	上欄 関係告示	中欄 所在地	中欄 地域	下欄 名称
おくのほそ道の風景地 草加松原 ガンマンガ淵（慈雲寺境内） 八幡宮（那須神社境内） 殺生石 黒塚の岩屋 武隈の松 壷碑（つぼの石ぶみ） 興井 末の松山 籬が島 金鶏山 高館 本合海 象潟及び汐越 親しらず 有磯海（女岩） 那谷寺境内（奇石） 大垣船町川湊	平成二十六年文部科学省告示第三十一号及び平成二十六年文部科学省告示第百四十三号	遊行柳（清水流るゝの柳） 栃木県那須郡那須町大字芦野字遊行柳	二五三〇番	おくのほそ道の風景地 草加松原 ガンマンガ淵（慈雲寺境内） 八幡宮（那須神社境内） 殺生石 遊行柳（清水流るゝの柳） 黒塚の岩屋 武隈の松 つゝじが岡及び天神の御社 木の下及び薬師堂 壷碑（つぼの石ぶみ） 興井 末の松山 籬が島 金鶏山 高館 さくら山 本合海 三崎（大師崎） 象潟及び汐越 親しらず 有磯海（女岩） 那谷寺境内（奇石） 道明が淵（山中の温泉） 大垣船町川湊
		同　字鏡山	二五三八番のうち実測八五・八八平方メートル、二五七五番	
		同　字柳内	二五七六番のうち実測二一六・九八平方メートル 栃木県那須郡那須町大字芦野字鏡山二五三八番と同字柳内二五七六番に挟まれる道路敷のうち実測六九・〇五平方メートルを含む。 備考　一筆の土地及び道路敷のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を栃木県教育委員会及び那須町教育委員会に備え置いて縦覧に供する。	
		つゝじが岡及び天神の御社 宮城県仙台市宮城野区五輪一丁目 同　榴ケ岡	別図の通り 備考　別図は省略し宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。（参考図参照）	
		木の下及び薬師堂 宮城県仙台市若林区木ノ下二丁目	六二番三、六二番四、六七番、六七番一、六七番二、六七番三、六八番一、六八番六、六八番一三、六八番一四、六八番一五、六九番、七〇番一、七〇番二、七〇番三、七〇番四、七一番一、七一番二、七一番三、七三番一、七三番二、七三番三のうち実測二六五〇・八五平方メートル、七三番四、七三番五、七三番六、七三番九のうち実測一四六九・〇六平方メートル、七八番一、七八番二	
		同　三丁目	七四番一のうち実測二一一・一七平方メートル、七五番三、七五番八、七五番九、七五番一一、七五番一二、七五番一三、七五番一四、七五番二三、七五番三〇、七五番三一、七六番一、七六番二、七六番三、七六番四、七七番二、七七番三、七七番四、七七番五、七七番六、七七番、七七番八、七七番九、七八番、七八番三、七八番四、七八番五、七八番六、七八番七、七八番八、七八番九、七八番一〇、七八番一一、七八番一二、七八番一三、七九番九、七九番六五	